

さらり

No.21

編集・発行/岡崎市文化芸術部
文化活動推進課男女共同参画班
平成28年3月発行 通巻21号
TEL0564-23-6222 FAX0564-23-3165
katsudo@city.okazaki.lg.jp



Wizplan Okazaki 2020 第4次岡崎市男女共同参画基本計画

岡崎市では、平成10年に男女共同参画に関する最初の計画を策定して以来、男女を取り巻く問題の解決やさまざまな施策に取り組んできました。そして、新たな課題に対応していくため、平成28年3月に新しい計画を策定します。

もくじ

Wizplan Okazaki 2020を策定します！ P2
講座・講演会のご紹介 P6
世界の中の日本 P8



ウィズプランおかざき2020 を策定します!

岡崎市では、平成23（2011）年に「新ウィズプランおかざき21」を策定し、男女を取り巻く問題の解決や様々な施策に取り組んできました。しかし、まだまだ固定的な性別役割分担意識は残っており、男女共同参画社会の実現には課題が山積みです。

平成27（2015）年度に「新ウィズプランおかざき21」の計画期間が満了を迎えることから、た施策を総合的かつ計画的に推進するために、4つの基本目標を掲げた「ウィズプランおかざき2020（計画期間 平成28年度～32年度）」を策定します。この計画のうち、基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲについては、女性活躍推進法に基づく市町村推進計画として位置づけます。

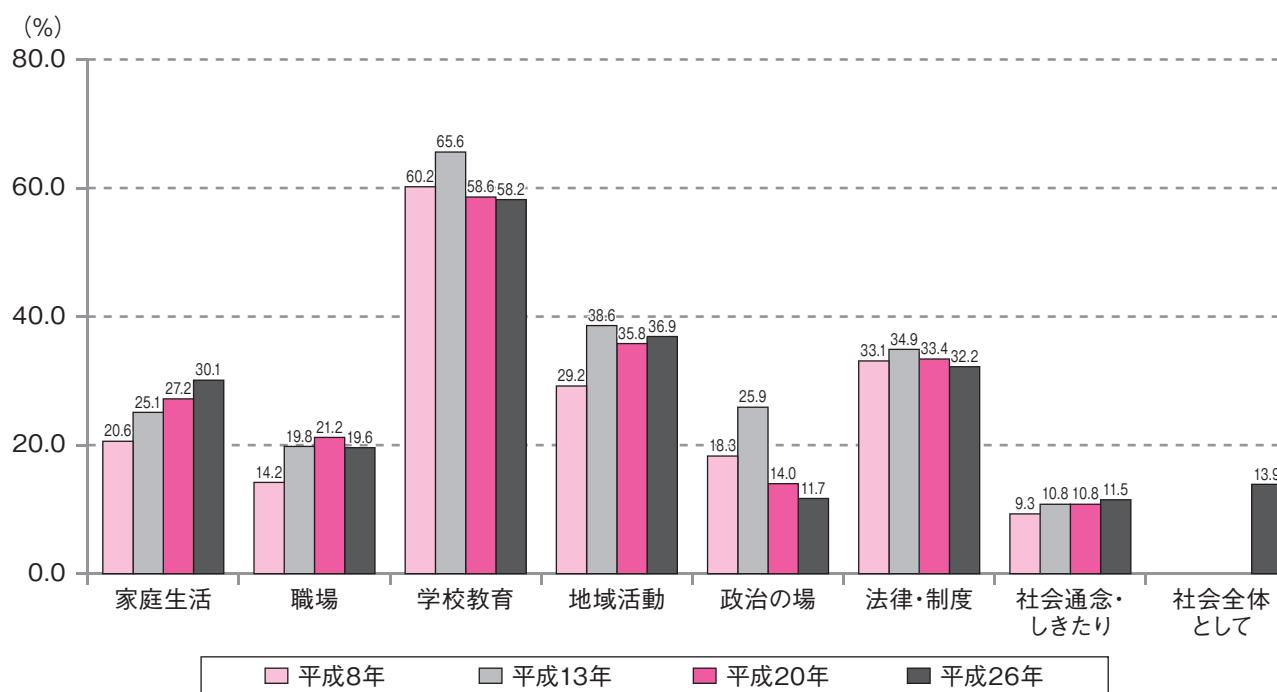
これまでの取組みを継承しつつ、新たな課題に対応しながら、男女共同参画社会の形成に向け

く問題の解決や様々な施策に取り組んできました。しかし、まだまだ固定的な性別役割分担意識は残っており、男女共同参画社会の実現には課題が山積みです。

基本目標Ⅰ 人権を尊重し男女共同参画意識を高めよう

- 課題1 男女共同参画社会の形成のための意識啓発
- 課題2 さまざまな場における男女平等教育の推進
- 課題3 多様な価値観・ライフスタイルの尊重

■ 「男女が平等である」と感じる割合の過去調査推移



岡崎市資料：「新ウィズプラン見直し調査」(H26)

「男女が平等である」と回答した人の割合は、「学校教育」では約6割を維持していますが、その他の項目では低い数値のままだっています。男女共同参画社会の実現には、固定的な性別役割分担意識を、あらゆる分野で解消していくことが重要です。

男女共同参画に関する情報紙の発行や啓発講座の開催、市職員への男女共同参画意識の浸透、子どもの頃からの男女平等教育をすすめています。

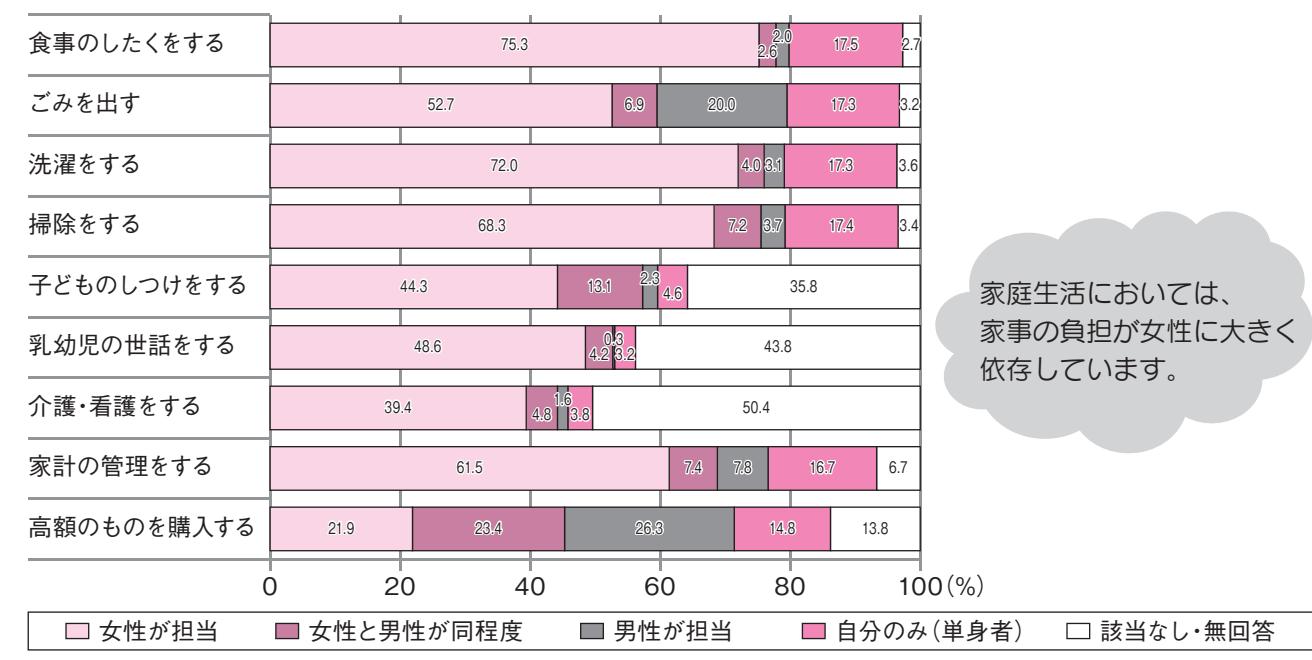
人権尊重の点から、LGBTなど性的少数者への理解の促進にも取り組んでいきます。



基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を促そう

- 課題1 政策・方針決定の場への女性の参画促進
- 課題2 地域社会活動への男女共同参画の促進
- 課題3 家庭生活における男女共同参画の促進

■ 家庭生活の分担状況



岡崎市資料：「新ウィズプラン見直し調査」(H26)

家庭生活においては、家事の負担が女性に大きく依存しています。

「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な性別役割分担意識は日常生活に深く浸透しています。女性が仕事を持つことが当たり前の社会になるにつれ、より一層の性別役割分担意識の解消が求められます。男女共同参画社会の実現のためには、まずは社会の最小単位である家庭において、男女共に主体的にかかわる意識が重要です。

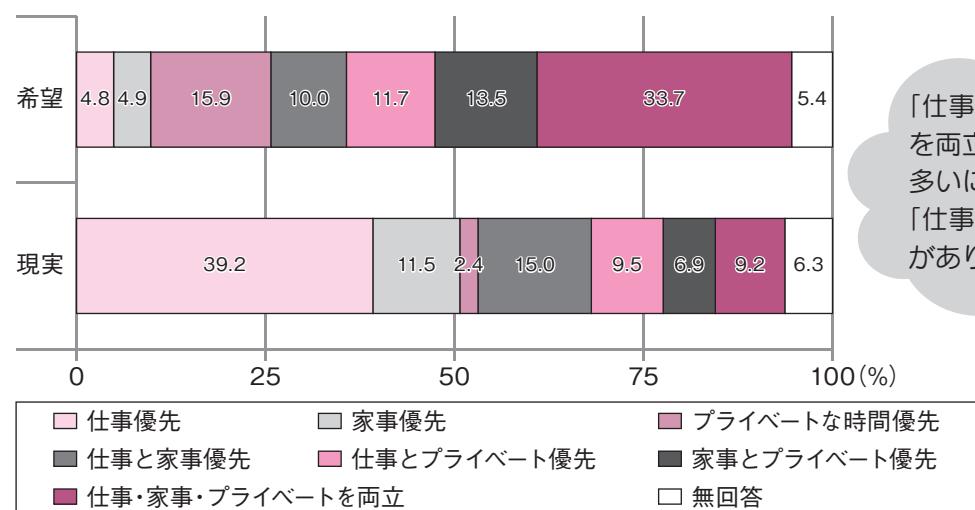


審議会等における女性委員の登用促進、女性活躍推進法による特定事業主行動計画に基づく市女性職員の能力活用、地域社会活動への男女共同参画の促進、男性の家庭生活への参画を促す取組みなどを行っていきます。

基本目標Ⅲ 職場における男女平等を実現し、男女がともに働きやすい職場環境にしよう

- 課題1 働く場での男女平等の推進
- 課題2 仕事と家庭の両立支援の推進

■ ワーク・ライフ・バランスの希望と現実



「仕事・家事・プライベートを両立」を希望する人が最も多いにも関わらず、実際には「仕事優先」をしている現状があります。

個人の価値観やライフスタイルは多様化し、希望する働き方や生き方はさまざまです。誰もが仕事や家庭生活、地域活動などを自分の希望するバランスで実現できる、ワーク・ライフ・バランスの取れた働き方を実現できるよう取り組んでいく必要があります。

また、女性の職業生活において、希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できるよう支援していく必要があります。

結婚・出産によって仕事を中断した人の再就職支援、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発、ファミリー・フレンドリー企業の啓発などを行っていきます。



～女性活躍推進法が成立しました～

女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定されました。

国、地方公共団体、民間事業主（労働者が300人以下の民間事業主については努力義務）は「事業主行動計画」策定が義務付けられます。

- ① 女性の活躍に関する状況の把握、改善すべき事情についての分析
例) 女性採用割合、継続勤務年数男女差、労働時間の状況、女性管理職割合等
- ② ①の状況把握分析を踏まえ、定量的目標や取組内容等を内容とする「事業主行動計画」の策定・公表等
- ③ 女性の活躍に関する情報の公表

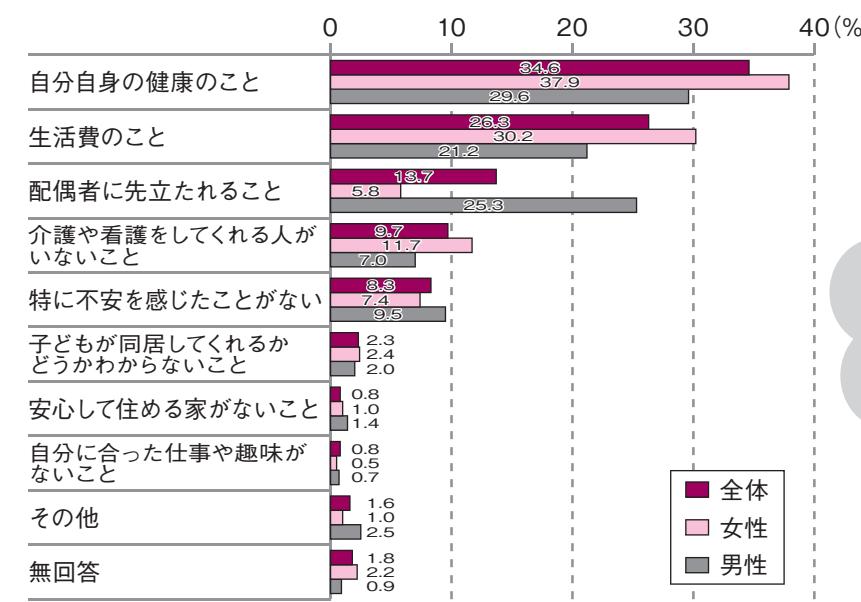
女性活躍推進法特集ページ



基本目標Ⅳ 男女がともに性別に捉われず、安心して暮らせる地域社会をつくろう

- 課題1 子育て・介護における男女共同参画の促進
- 課題2 高齢者、障がい者、ひとり親家庭等の人々に対する福祉の充実
- 課題3 生涯を通じた心身の健康支援
- 課題4 女性に対する暴力の根絶
- 課題5 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

■ 自身が老後を迎えるにあたっての不安



老後の心配事として、全体で「自分自身の健康のこと」が3割を超えていましたが、次いで女性は「生活費のこと」が30.2%、男性は「配偶者に先立たれること」が25.3%と高くなっています。

男女がともに健康で充実した生活を送ることができ、仕事と家庭を両立させるため、家庭内の協力に加え、子育てや介護等に対する職場や地域での協力や支援を進めていきます。また、生活上の困難に直面しやすいひとり親家庭や、高齢で収入がない、障がいがある等、生活するうえで困難を抱えた人々への対応を検討することが必要です。



子育て支援事業・介護サービスの充実、高齢者・障がい者・ひとり親家庭等を対象とした福祉の充実を図ります。

男女ともに健康で豊かな生活を送るため、健康を維持するための支援を行います。

DVは人権侵害であることを周知・啓発します。

災害時の男女ニーズや要配慮者の視点を踏まえ、平常時から防災体制を確立していきます。

※DV対策については岡崎市DV対策基本計画（岡崎市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画）にて対策を推進していきます。

ウィズプランおかざき2020の詳細については岡崎市ホームページをご覧ください

岡崎市 ウィズプラン



講座・講演会紹介

図書館交流プラザでは、男女共同参画を感じていただくために、さまざまな講座や講演会を開催しています。平成27年度に行われた講座・講演会の中から、いくつかをご紹介します。

イクメン・イクジイ講座

5月10日(日)～6月21日(日) 4回

内容：パパとジイジの子育て事情と身近な遊び方体験、子どもの看病と手当のしかた、子どものための食事作り

感想：★父親の役割を考えるうえでよいきっかけとなった。★自分で育児と思っていた行いが、手伝いであったと気づかされることが多く、勉強になりました。



働きたい女性のためのパソコン講座

6月4日(木)～7月2日(木) 5回

内容：パソコン操作を基礎から学び、就職活動の一歩を踏み出すきっかけにする

感想：★パソコンの基礎操作をわかりやすく説明してもらったおかげで基本的なことができるようになりました。

★今後、仕事などに生かせるといいなと思っています。



オトコの家事チャレンジ講座

11月29日(日)～12月20日(日) 4回

内容：衣類のアイロンがけとシミ取り、整理収納術、料理（洋食編・和食編）を学び家事の基礎を身につける

感想：★妻の苦労が分かります。★家事の大変さを改めて実感しました。★非常に有効かつ有益な講座であった。多様な分野の話を聞くことができ、参考になった。★料理がもう1日～2日ほしかった。



男女共同参画の視点に立った防災（サテライトセミナー）

12月5日(土)

講師：立教大学教授 萩原なつ子氏

内容：災害対応において女性が果たすべき役割の重要性について

感想：★女性の立場をきっちりと考え、行動に移していくこうと思います。

★防災・災害時の自分の行動について考えさせられます。自分は何ができるか、どう動けるかをよく考えてみたいと思います。



モラルハラスメントってなんだろう？（男女共同参画セミナー）

1月23日(土)

講師：ウイメンズカウンセリング名古屋YWCA 加藤佐紀子氏

内容：モラルハラスメントについての理解を深め、対処法を学ぶ

感想：★日常の問題を様々な表現で聞かせていただき勉強になりました。

★対処法について、もっと教えてほしかった。自分がモラハラを受けていることを再認識できた。



ご紹介した以外にも講座を開催していますので、ぜひご参加ください。詳細については、市政だより・岡崎市ホームページなどでお知らせしています。



世界の中の日本

① HDI 2013(平成25)年
(人間開発指数)
17位／187か国

順位	国名	HDI値
1	ノルウェー	0.944
2	オーストラリア	0.933
3	スイス	0.917
4	オランダ	0.915
5	アメリカ合衆国	0.914
6	ドイツ	0.911
7	ニュージーランド	0.910
8	カナダ	0.902
9	シンガポール	0.901
10	デンマーク	0.900
	⋮	
17	日本	0.890

「長寿で健康な生活」、「知識」及び「人間らしい生活水準」という人間開発の3つの側面を測定したもの。(平均寿命、知識(平均就学年数及び予想就学年数)、1人当たり国民総所得 等)

② GII 2013(平成25)年
(ジェンダー不平等指数)
25位／149か国

順位	国名	GII値
1	スロベニア	0.021
2	スイス	0.030
3	ドイツ	0.046
4	スウェーデン	0.054
5	デンマーク	0.056
5	オーストリア	0.056
7	オランダ	0.057
8	イタリア	0.067
9	ノルウェー	0.068
9	ベルギー	0.068
	⋮	
25	日本	0.138

国家の人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられているかを明らかにするもの。(妊産婦死亡率、国会議員女性割合、中等教育以上の教育を受けた人の男女別割合、男女別労働力率 等)

③ GGI 2015(平成27)年
(ジェンダー・ギャップ指数)
101位／145か国

順位	国名	GGI値
1	アイスランド	0.881
2	ノルウェー	0.850
2	フィンランド	0.850
4	スウェーデン	0.823
5	アイルランド	0.807
6	ルワンダ	0.794
7	フィリピン	0.790
8	スイス	0.785
9	スロベニア	0.784
10	ニュージーランド	0.782
	⋮	
101	日本	0.670

経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから各国間の男女間の格差を数値化しランク付けしたもの。(労働力率、識字率、健康寿命、国会議員に占める比率 等)

国連開発計画(UNDP)「人間開発報告書」及び世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書」より

表からもわかるように、日本は世界の中ではまだ男女平等の面では後進国です。

市民・市民団体の方、教育に携わる方、事業者のみなさんとともに、力を合わせて、岡崎市の男女共同参画を進めていきます！

組織改正のお知らせ

平成28年度の組織改正に伴い、「文化芸術部 文化活動推進課 男女共同参画班」で実施していた業務は、4月1日から次の「文化芸術部 男女共同参画課」が担当します。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

〒444-0059

岡崎市康生通西4丁目71番地 岡崎市図書館交流プラザ内

文化芸術部 男女共同参画課

TEL 0564-23-6222 FAX 0564-23-3165

E-Mail danjo@city.okazaki.lg.jp

